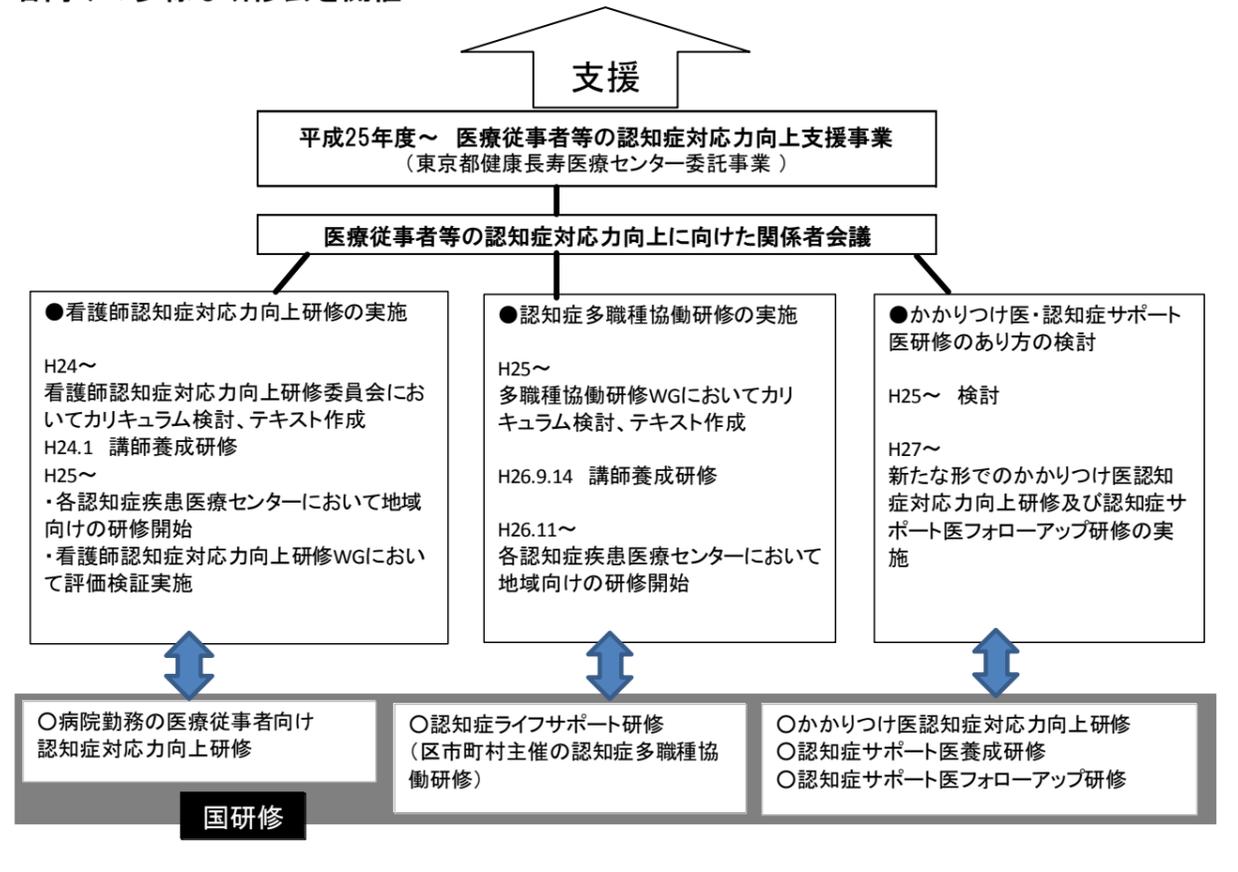


都における今後の認知症医療従事者等向け研修体系について(案)

これまでの取組

◆平成 24 年度から都内 12 か所の認知症疾患医療センターにおいて、地域の医療・介護従事者向けの多様な研修会を開催



平成 27 年度の認知症医療従事者等向け研修体系(案)

◆急増が見込まれる認知症の人と家族を地域で支えるため、認知症ケアに従事する医療・介護専門職のレベルアップを以下により推進する。

	研修名	研修主体	規模
1	かかりつけ医認知症対応力向上研修		年2回程度×12圏域
2	地域の病院勤務者(看護師等)向けの研修	地域拠点型認知症疾患医療センター	年2回程度×12圏域
3	認知症多職種協働研修		年1回程度×12圏域
4	認知症サポート医フォローアップ研修(短期研修)	東京都・東京都医師会	年1回
5	認知症サポート医フォローアップ研修(長期研修)		年1コース
6	認知症疾患医療センター相談員研修	認知症支援推進センター(東京都健康長寿医療センター)	年2回程度
7	認知症支援コーディネーター研修		年2回程度
8	島しょ地域の認知症対応力向上研修		4島で開催
9	認知症総合アセスメント(DASC)研修	区市町村	任意
10	認知症ケアに携わる多職種協働研修		任意
11	認知症サポート医養成研修	国立長寿医療研究センター	
12	認知症初期集中支援チーム研修		
13	認知症地域支援推進員研修	認知症介護研究・研修センター・認知症支援推進センター	
14	認知症介護従事者研修	東京都	

支援

認知症支援推進センターの設置について(案)

●急増が見込まれる認知症高齢者を地域で支えるためには、認知症ケアに従事する医療・介護専門職のレベルアップをさらに強力に推進するとともに、区市町村で認知症施策に携わる人材の育成を図る必要がある。

●平成 25 年度より、都は東京都健康長寿医療センターを都内の医療従事者等の研修拠点と位置付け、各認知症疾患医療センターが実施する研修を支援することにより、都内全域の医療従事者等の認知症対応力の向上を効果的かつ効率的に実施する取組を行ってきた。

●これまでの取組を踏まえて、平成 27 年度より、地域拠点型認知症疾患医療センターにおける人材育成機能の強化を図るとともに、東京都健康長寿医療センターに「認知症支援推進センター」を設置して、認知症ケアに従事する医療・介護専門職及び区市町村で認知症施策に携わる人材等を育成するための取組を実施する。

認知症支援推進センターの取組(平成27年度案)

分類	NO	事業	概要
研修実施	1	認知症サポート医フォローアップ研修	●月1日×4ヶ月等の長期的な研修を開催。事例検討やアウトリーチ同行等の実践的な研修とする。具体的な研修内容は「かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修WG」で検討する。募集は東京都医師会の協力を得る。
	2	認知症疾患医療センター相談員研修	●認知症疾患医療センターの相談員の活動の評価検証を実施(都から各センターの月次報告を提供) ●1日×年2回程度の研修会を開催(認知症アウトリーチチームの研修内容を含む)
	3	認知症支援コーディネーター研修	●認知症支援コーディネーターの活動内容の評価検証を実施(都から認知症アウトリーチチームが訪問支援した際の訪問台帳を含む月次報告を提供) ●1日×年2回程度の研修会を開催(認知症地域支援推進員の研修を含む)
	4	島しょ地域の認知症対応力向上研修	●島しょ地域を訪問して地域の実情に応じた研修会を開催
評価検証会議開催	5	かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ	●新たなかかりつけ医研修、認知症サポート医フォローアップ研修のあり方について検討するとともに、各認知症疾患医療センターが実施するかかりつけ医研修について研修実施支援及び評価検証を実施する。(年4回程度開催)
	6	看護師認知症対応力向上研修ワーキンググループ	●各認知症疾患医療センターが実施する看護師認知症対応力向上研修について、研修実施支援及び評価検証を実施する。(年1回程度開催)
	7	認知症多職種協働研修ワーキンググループ	●各認知症疾患医療センターが実施する認知症多職種協働研修について、研修実施支援及び評価検証を実施する。(年1回程度開催)